

令和7年6月定例会

令和7年6月24日(本会議) 一般質問

1 持続可能なまちづくりについて

(1) 健康経営の推進について

石川:令和5年12月議会で健康経営の推進について一般質問してから1年半が経過しました。本年3月に藤沢市も一事業所として、大規模法人部門で健康経営優良法人の認定を取得したことは大きな前進であり、大変うれしく思っております。今回は、改めて健康経営の推進について取り組み状況と今後の方針について質問していきたいと思います。

健康経営に取り組む法人は年々増えておりますが、まずは健康経営優良法人の認定制度の基準の変更点と認定件数の推移についてお聞かせください。

経済部長:健康経営優良法人制度の認定基準は、平成28年度の制度創設以降、毎年見直しが行われており、これまでに受動喫煙対策が必須化され、女性の健康保持増進に関する取り組みなどが評価項目に加えられております。令和6年度から大規模法人部門においては、ワーク・ライフ・バランスの推進の項目において、仕事と育児の両立支援とは別に、仕事と介護の両立支援も評価対象となっております。また、中小企業法人部門においては、上位の認定として、ブライト500に加え、ネクストブライト1000が新設されております。

国から認定を受けた法人の推移につきましては、全国的には、令和4年度が1万6,688法人、令和5年度が1万9,721法人、令和6年度が2万3,196法人となっております。市内に本社を有する法人数といたしましては、令和4年度が20法人、令和5年度が28法人で、令和6年度は31法人、そのうち、ブライト500が1法人、ネクストブライト1000が3法人となっており、上位の認定を取得するため、より積極的に取り組む企業が増えております。

石川:積極的に健康経営に取り組んでいる健康経営優良法人認定取得企業は、従業員に対してどのような取り組みを行っているのか、取り組みを進める上での課題を含めてお聞かせください。

経済部長:健康経営の認定を受けた企業からの聞き取りによりますと、健康診断の実施などの基本的な取り組みに加え、独自にラジオ体操やウォーキングイベントのような身体活動の促進や、予防接種の費用負担といった経済的支援、職場環境の改善など、様々な取り組みが行われております。また、健康経営に取り組む上での

課題として、認定取得のメリットを社内で理解してもらうのが難しいといった御意見や、認定を取得したことのPR方法や人材採用に生かす仕組みが難しいという御意見がございます。加えて、健康に関するノウハウを持った専門の社員がいないため、認定申請の手続の負担も大きいとの声があり、これらの課題への支援が必要と認識しております。

石川:今後、健康経営をさらに推進していくためには、新たなインセンティブ制度として、健康経営優良法人認定取得企業に対する公共調達加点評価を設けることが効果的と考えます。本市は健康寿命日本一を目標に掲げており、かつ、市も一事業所として認定を取得して、率先して健康経営を推進しようとしている中で、公共調達加点評価にも先進的に取り組むべきだと考えますが、市の見解をお聞かせください。

財務部長:公共調達の加点につきましては、認定を取得した企業へのインセンティブとして、今後、認定取得を総合評価競争入札における評価項目への追加を行い、健康経営の推進に取り組んでまいります。

石川:ありがとうございます。

健康経営を推進するためには、申請を検討しているが、手続が困難な企業を支援することも効果的であり、日頃から申請に伴う事業者支援を行っている保険会社などの民間企業とさらに幅広く連携するべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

経済部長:健康経営優良法人の申請手続に関する支援につきましては、民間企業のノウハウを活用することが効果的であると認識しております。その連携手法につきましては、行政の公平性、中立性を考慮した上で、本市と連携協定を締結している複数の民間企業との連携強化により、支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

石川:市内の事業所に出向いて健康セミナーを行う取り組みもあるとお聞きしておりますが、どのような講座内容になっているのか、現状と課題をお聞かせください。

健康医療部長:本市では、職域における健康支援事業として、企業・事業所向け健康セミナーを実施しており、市内に活動拠点を有する、従業員がおおむね10人以上の企業や事業所に対し、生活習慣病予防や、たばこ健康、身体活動・運動、女

性の健康づくり、熱中症予防など、8つのテーマを設定し、企業、事業所に出向いて講座を行っております。昨年度は、6つの企業、事業所におきまして、身体活動・運動、女性の健康づくり、生活習慣病予防など、延べ7回の講座を実施いたしました。

働く人の健康課題につきましては、健康増進計画(第3次)にもトピックスとして、食習慣の乱れ、肥満、メタボリックシンドローム、喫煙、座っている時間が長いことなどを挙げております。今後は、このような課題解決に向け、働く人に直接届く情報発信の工夫、事業所や産業保健と連携した健康づくりの推進や体制整備に取り組むとともに、健康経営の周知及び協力を図ってまいります。

石川: まだまだ健康経営優良法人認定制度を知らない企業も多く、今後さらに市内企業に向けた周知啓発を強化していくべきだと考えます。

従業員に対する子育て支援やケアラー支援の充実も含め、健康経営の推進を市が旗振り役となってどのように進めていくのか、市の考えをお聞かせください。

経済部長: 本市といたしましては、健康経営を市内企業にさらに広めていくために、市が旗振り役となり、様々な機会を通じて健康経営のメリットを伝え、認定取得企業のPRや好事例の紹介を進めてまいりたいと考えております。

本年 10 月には、オール藤沢で健康経営の輪を広げるイベントとして、FUJISAWA健康経営フォーラム 2025 を開催する予定でございます。新たに認定を取得した企業への感謝状の贈呈や、有識者による基調講演、パネルディスカッションなどを実施してまいります。さらに、健康経営の一環として、多様な働き方を推進し、子育てや介護を行う勤労者がより働きやすい環境となるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する周知啓発にも努めてまいります。

石川: 健康経営は、市の職員の採用や離職防止、働き方改革などにも関わる重要な取り組みであると思います。職員を大切にし、職員の能力を引き出す健康経営を、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点からもどのように進めているのか、その方針について、一事業所として市の考えをお聞かせください。

総務部長: 今後の市の考えについてでございますが、健康経営優良法人の認定に関する各種取り組みを推進することは、職員の健康増進や生産性を向上させるほか、職員を大切にするといったイメージアップが図られることにより、人材の確保定着にもつながります。そのことが結果的に市民サービスの向上に大きく寄与すると考えており、大変意義のあることと捉えております。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、健康経営優良法人の評価対象項目の一つであり、職員一人一人が心と体の健康を保ち、仕事と生活の両方を充実させることは、健康経営を

推進する上では欠かせない視点であると考えております。

引き続き、健康診断やストレスチェック等の受診率向上に向けた取り組み、過重労働対策、関係部局と連携した健康づくりに関する周知啓発、休職者や体調不良者への支援など、職員の健康維持増進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを意識した働きやすい環境整備に努めてまいります。

石川：健康経営の推進は、市民の健康づくりにとどまらず、職員一人一人が心身ともに健やかに働ける環境を整える上でも重要な取り組みであると考えております。市が率先して健康経営を進めることによって、職員のモチベーションや業務の質の向上にもつながることを期待しております。

そこで、次に、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境整備について伺ってまいりたいと思います。